組織評価の改善状況報告書

平成26年3月20日

評価会議議長 殿

附属図書館長 髙 松 良 幸

組織評価に関する実施要項第10に基づき、組織評価(自己評価及び外部評価)結果に係る要改善事項について、次のとおり平成25年度の改善状況を報告します。

要改善事項

組織の目的が明文化されておらず、利用者にも分かりやすいかたちで示されていない。

要改善事項に対する改善計画(実施時期を含む)

図書館の理念と目標を、平成26年度に図書館のホームページで公開できるよう、平成25年度中に案を策定する。

改善状況

図書館の理念と目標(「附属図書館の使命」)の原案を策定した。今後、附属図書館委員会において内容等について検討し、平成26年度の公開に向けて準備を進めていく。

達成年度(予定を含む)

平成26年度(予定)

要改善事項

専任教員の配置がされていない。

要改善事項に対する改善計画(実施時期を含む)

専任教員の配置が可能となるまで、大学教育センターが平成25年度から実施を開始した学習 サポート事業(チューターズルーム)に連携協力するなど、学内教員との実質的な協働体制 を進展させる。

改善状況

大学教育センターのチューターズルームの事業への協力を継続した。

達成年度(予定を含む)

平成25年度以降(継続)

要改善事項

施設整備、資料保存に関わる長期計画ができていない。

要改善事項に対する改善計画(実施時期を含む)

施設整備については、浜松分館の改築と収容力強化を確実に実施していく(第一期としては 平成26年度オープン)。また、静岡本館の狭隘化については、浜松分館の保存書庫整備の進 捗状況や資料電子化の進展も踏まえ、平成26年度以降、静岡本館と浜松分館を含めた資料保 存の長期計画を作成する。

改善状況

浜松分館の改築(第一期)については、平成26年10月のオープンに向けて準備を進めた。収容力強化のための保存書庫は、第一段階として1階に書架を設置する準備を進めた。また2階への書架設置について、設備マスタープランへの掲載手続きを行った。これらを踏まえ、平成26年度以降、資料保存の長期計画を策定する。

達成年度(予定を含む)

平成26年度(予定)